

令和6年度

# 平野区運営方針(案)

【説明資料】



令和6年2月

# 平野区運営方針とは・・・？

将来ビジョンの年度ごとのアクションプランとして、将来像の実現に向けた施策(まちづくり)と具体的取組をまとめたものです。



将来ビジョンのめざす状態

## 笑顔輝くまち ひらの

令和6年度 平野区運営方針(案)

### 経営課題1

### 安全・安心のまちづくり

誰もが愛着を持ち、安心して  
住み続けることができるまちをめざす



### 経営課題2

### みんなで支えあう福祉のまちづくり

すべての人がお互いを尊重しつつ、  
つながり、支えあえるまちをめざす



### 経営課題3

### こどもが元気で育つまちづくり

こどもたちが家庭・学校・地域で生まれ健やかに成長し、  
次の世代を担っていくことができるまちをめざす



# 基本的な考え方

## 区長の方針

- 地域の自助・共助の大切さを呼びかけながら、大規模災害や感染症などに備えた**防災力の強化**を図る取組を進めていく。
- すべての人が地域で孤立することのないよう、「**住民同士のつながりづくり**」「**地域全体での見守りの充実**」「**たくさんの人や関係団体が連携・協力できる地域活動のネットワークづくり**」のための取組を一層充実させていく。
- こどもたちの健やかな育みを支えるため、こどもたちが「生きる力」を身につけ、自分らしくいきいきと成長していけるよう、**切れ目のない施策**を進めていく。
- 孤立した家庭環境や保護者が抱える不安の中で、児童虐待が深刻化しており、**虐待を未然に防ぎ、深刻化させないための対策**をより一層強化していく。



# 安全・安心のまちづくり

## 課題認識



- ・ 災害時に住民同士で防災活動が行えるよう「自助・共助」を推進するために、地域防災活動の支援を強化していく必要がある。
- ・ 地域ぐるみで防犯に取り組む必要がある。
- ・ 地域活動協議会の自律運営のため、地域の実情に即した支援を行う必要がある。
- ・ 区内には多くの未利用地があるため、有効活用を図る必要がある。

## 主な戦略

- 地域住民などで構成される自主防災組織の主体的な活動支援
- 地域全体で犯罪を発生させないような環境づくりの推進
- まちづくりセンターを活用した地域活動協議会の支援
- 地域の緑化推進による幅広い年齢層の交流支援
- 区民ニーズなどを踏まえた未利用地の有効活用



## アウトカム指標

- 自主防災組織主体の地域防災活動(防災訓練・防災イベントなど)の実施  
→令和6年度:20地域 令和7年度:23地域
- 地域と関係機関の協働による特殊詐欺被害防止の啓発活動の実施  
→令和7年度末まで毎年度5回以上
- 地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合  
→令和7年度末までに構成団体へのアンケートで90%以上
- 地域活動の新たな担い手の発掘、育成につなげるため、「種花事業」で育てた花苗の配布地域数  
→令和6年度以降継続的に区内23地域

## 具体的な取組例

### <地域防災活動の支援>



地域の自主防災活動において、指導的な役割を担う地域防災リーダーの養成やスキルアップ研修等を実施する。

また、各地域の防災訓練や小中学校での防災授業等の実施を支援する。

### <自律的な地域運営への支援>



まちづくりセンターを活用し、会計処理や各地域の事業が情報発信できるように地域の実情に即した支援を実施する。

### <「種から育てる地域の花づくり」事業の推進>



新たに2か所目の「花づくり広場」を開設し、幅広い年齢層が交流できるよう支援する。

### <特殊詐欺被害防止>



特殊詐欺被害を防ぐため、高齢者を対象に、自宅の固定電話機に設置する自動通話録音機の貸し出しを行う。

### <青色防犯パトロール活動>



青色防犯パトロールを実施し、街頭犯罪発生の抑制や防犯意識の向上を啓発する。

### <未利用地を活用したまちづくりの推進>



長吉地域東部の未利用地について、社会情勢の変化等を踏まえ、まちづくりを推進する。